

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 労働安全衛生 | 労働安全衛生法 「健康の確保と増進」～定期健康診断の実施と事後措置の概要チャート図

労働組合

労働者福祉・共済

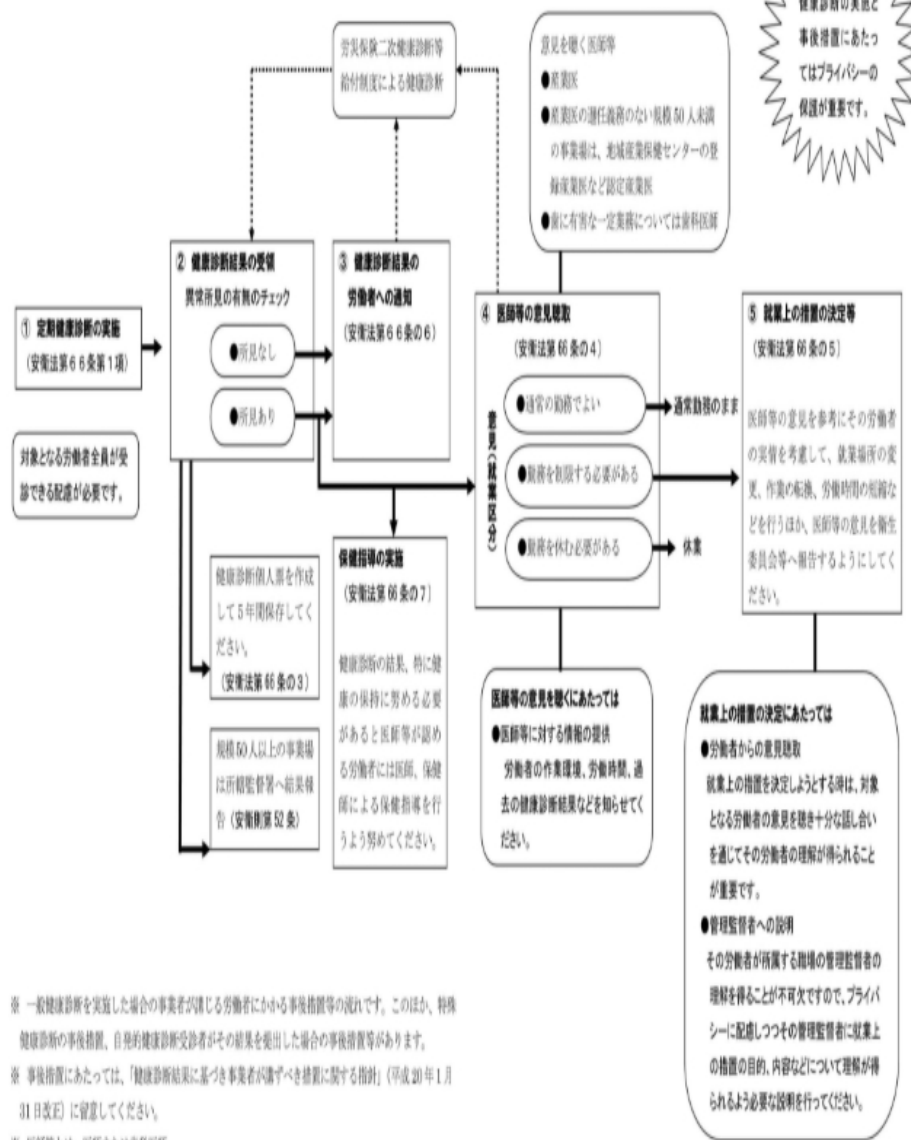
一般教養

- 組織活動
- 組織運営と法律
- 労働安全衛生
- 経営対策活動
- 教育・宣伝活動
- 労働時間をめぐる諸問題
- 教育活動
- 選挙活動
- 組合組織（公務員）
- 教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

労働安全衛生法 「健康の確保と増進」～定期健康診断の実施と事後措置の概要チャート図

労働安全衛生法 「健康の確保と増進」 ④ 定期健康診断の実施と事後措置の概要チャート図



※ 一般健康診断を実施した場合の事業者が属する労働者にかかる事後措置等の流れです。このほか、特殊健康診断の事後措置、自発的健康診断受診者がその結果を提出した場合の事後措置等があります。

※ 事後措置にあたっては、「健康診断結果に基づき事業者が随時べき措置に関する指針」（平成20年1月31日改訂）に留意してください。

※ 医師等とは、医師または歯科医師。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▲ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.